

# 水俣学通信

第 77 号  
2024. 8. 1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ23 水俣市街と権現山 1962年11月と2014年10月（水俣市山手町1丁目）

## 目 次

### 論説：

「ノーモア・ミナマタ大阪・熊本・新潟  
訴訟判決の比較検証—対照的な被害者  
救済への意思」…………… 2  
東 誉晃

「水俣病は社会の縮図」…………… 3  
鹿島彩夏

### 報告：

「水俣仏舎利塔の護持活動」…………… 4  
山口紀洋

「水俣病関連写真資料を保存、活用した  
い」…………… 5  
吉永利夫

### 追悼：

「吉井さん、ありがとうございました。  
—追悼・吉井正澄氏—」…………… 6  
藤本延啓

### 論説：

「TSMCの熊本進出を考える」…………… 7  
中地重晴

今後の予定・水俣学研究センター日録・  
編集後記…………… 8

## 《論説》

ノーモア・ミナマタ大阪・熊本・新潟訴訟判決の  
比較検証—対照的な被害者救済への意思

熊本日日新聞社 東 誉 晃

水俣病特別措置法に基づく未認定患者救済策から外れた水俣病不知火患者会と新潟水俣病阿賀野患者会の会員が国などに損害賠償を求めた集団訴訟はこの1年、大阪と熊本、新潟の各地裁で判決が相次いだ。3地裁で争点は重なったが、判断は分かれた。3つの判決を比較して検証する。

昨年9月の大阪地裁は、原告128人全員を「水俣病に罹患している」と判示した。しかし、今年3月の熊本地裁は原告144人のうち25人の水銀被害を認めながら、除斥期間を適用し全員の請求を棄却。4月の新潟地裁は原告47人中26人のメチル水銀被害を認めた。



水俣病不知火患者会訴訟の大阪地裁判決後、「勝訴」の紙を掲げる原告側弁護士 (写真：熊本日日新聞社提供2023年9月27日、大阪市)

集団訴訟では、救済策が対象者を地域や出生年で線引きしたことの妥当性が問われた。不知火海沿岸の対象地域について、大阪、熊本両地裁とも救済策より幅広く捉えて線引きを否定。範囲に差はあるものの、両地裁とも対象地域外を含む不知火海一帯と判断した。各地の漁業が地先のみではなかったことなどが根拠となっている。水俣病を発症する可能性のある水銀摂取を推認できるエリアを広げた形だ。

原因企業チッソがアセトアルデヒドの製造を停止した翌年の1969年11月までとする救済策の出生年については、大阪地裁が「少なくとも水俣湾の仕切り網が設置された1974年1月まで」、熊本地裁もその前月の「1973年12月31日まで」とした。対象地域と出生年の両方を司法が否定したことは、救済策の制度設計が事実上破綻していることを意味している。

早期救済を目的に民間医師らが作成した「共通診断書」の信用性に対し、3地裁の判断は割れた。大阪地

裁は「症候に関する記載が一般的に信用性を欠くといえない」と評価。熊本、新潟両地裁は検査手法に疑義を呈し、県の患者認定審査で作成する公的検診録を重視した。ただ、公的検診録は検診医の名前は黒塗りで、証人尋問などで原告側に検証する余地はなく、公平な判断とは言い難い。

判決を大きく左右したのは疫学的知見の採用の可否だ。大阪地裁は「メチル水銀の摂取と手足や全身の感覚障害との間に疫学的因果関係が認められることは、法的因果関係を判断する上で重要な基礎資料となる」と判示。熊本、新潟両地裁は、疫学的知見は総合判断の一つの要素にとどまり、原告側の主張を支えた疫学調査の結果には否定的な立場を取った。

不法行為から20年で損害賠償請求権が消滅する民法上の「除斥期間」を適用したのは熊本地裁のみ。起算点を熊本地裁と同じ発症時とした新潟地裁は除斥期間の経過を認めつつ、「著しく正義・公平の理念に反する」と適用を制限した。

理由として挙げたのは、原告が自身の水銀被害を認識していなかったり、認識していても差別や偏見を恐れて原因企業への請求をためらったりしたという個別の事情だった。原告25人の水銀被害を認めながら、除斥期間を適用して全員の請求を棄却した熊本地裁は水俣病問題の背景を顧みなかったと言える。「起算点は神経学的検査などに基づき水俣病と診断された時」とし、除斥期間の経過自体を否定した大阪地裁と対照的だった。

熊本水俣病の被害を巡る2つの判決を比べると、大阪地裁は水俣病患者を長く診てきた医師の研究結果に依拠し、現地の状況や証拠を丁寧に検証して全員救済に結び付けた。被告側の主張には「根拠がない」「(意見書を提出した医師は)水俣病の研究をしたことがない」と厳しい指摘をしている。一方で、熊本地裁は公的検診録の有無を重視し、ない原告は門前払いした。判決から読み取れる被害者を救済する意思の違いは明らかだった。

まだ判決が出ていない東京地裁を加えた原告は約1,700人。集団訴訟は提起から11年が過ぎ、原告の高齢化も進んでいる。それぞれ控訴審へ移るが、水俣病犠牲者慰霊式後の懇談で患者団体側の発言を打ち切った環境省は、早急に検討に入るべきだ。

## 《論説》

## 水俣病は社会の縮図



南日本新聞報道部 鹿島彩夏

「できるだけ多くの声を聞きたい」。5月1日、水俣病慰霊式後に開かれた伊藤信太郎環境相と被害者側の8団体との懇談会（環境省主催）は、司会者のそんなあいさつで幕開けした。しかし、1団体に発言が許された時間はわずか3分。時間が来ると司会者にせかさされ、少しでも過ぎるとマイクの音が切られた。この対応は世間の批判を集め、1週間後の5月8日、大臣が被害者団体に直接謝罪をする事態に発展する。

鹿児島生まれ、鹿児島育ちの私にとって、水俣病は近いようで遠い存在だった。学校で4大公害の一つとして学んだが、「歴史の話」だと思い込んでいた。2019年、地元の地方紙「南日本新聞」に入社してからもその認識は変わらなかった。紙面に水俣病の記事がたびたび掲載されているにもかかわらず、だ。この4月、水俣病担当となり、鹿児島にこそ、救済を待つ多くの被害者が残されている現実を突きつけられた。

水俣病が今も続く問題だと実感した矢先に起きた「マイクオフ問題」。支援者の1人は「声を聞くポーズだけを取ってきた環境省の本質が表れた」と表現した。多くの被害者の心をえぐった一方で、潜在化していたさまざまな問題を浮き彫りにした一件だったともいえる。なぜ、水俣病被害者の訴えは軽んじられたのか。取材ノートをもとに振り返ってみた。

『5月1日、マイク音切った？事実確認必要』。ノートをめくると、そんな走り書きがあった。「申し訳ありませんが、おまとめください」。アナウンスの数秒後、3人の発言者のマイク音が切られた。思わず「すみません」と謝る人、地声で訴え続けた人、何が起きたか分からず不安げに周囲を見渡す人…。「最後まで聞いてあげて」。水俣病と認められないまま亡くなった妻の思いを訴える途中に、マイクを切られた男性を見かね、時間を譲った団体もあった。

退席しようとした伊藤環境相に、支援者の1人は「マイクの音を調整したのか」と声を張り上げた。明確な返答はなく、場を収めようとした環境省職員が「事務方の不手際」と繰り返すばかり。懇談前の慰霊式で、「水俣病の拡大を防げなかったことを心からおわびする」と深々と頭を下げる伊藤環境相の姿を見てただけに、本当に同じ組織なのかと恐怖を覚えた。

直後の会見。意図的にマイク音を切ったのか、なぜ発言時間は3分に制限されているのか。伊藤環境相に

問うと、「事務方に確認したところ、帰りの飛行機の時間の関係で（発言時間は）例年3分。マイクを切ったかどうかは把握していない」「いずれにしても声は聞こえていた。全てメモに取りました」と、懇談に支障はなかった趣旨の答えが返ってきた。

意図的かどうかにかかわらず、消音によって発言が遮断された事実は揺るがない。「どんな相手に対しても許されない対応だが、大臣は適切だと思うのか」。そう重ねて問えなかったことを後悔している。会見を終えた時点では、伊藤環境相が水俣を再び訪れる事態になるとは思いもしなかった。しかし、人々は、声を断ち切られた無念さや痛みに関心し、国を糾弾した。環境省を謝罪に動かしたのは世論だった。

「根底に地方住民の命を軽視する差別意識がある」と指摘するのは、熊本学園大学社会福祉学部シニア客員教授の花田昌宣氏だ。被害者側への差別・偏見は水俣病の歴史の中で繰り返されてきたという。

1958年に発生した製紙工場（千葉県）の東京湾への汚染水排出では、漁民の抗議で即座に操業停止が命じられ、水質保全の法律が議決された。一方、地方漁村で起きた水俣病は、早くから疑いがあったにもかかわらず、68年まで30年以上、汚染水排出が続いた。花田氏は「発生、拡大、被害補償の全過程で、地方住民の命が軽視された。話が通じない相手だと見下しているから、マイクを切れたのだろう」と批難する。

環境省はマイクを意図的に切ったと認め、音を切られた2人に謝罪を申し出た。しかし、音を切られたとみられるのは3人。懇談に参加した全員が切られる対象だったことを踏まえれば、団体の代表者に思いを託した全ての人々が謝罪の対象になるべきだ。個人への謝罪で済ませようとする姿勢は、被害者を切り捨て、水俣病問題を矮小化してきた構造と重なる。

5月8日、マイクオフされた当事者は「私の要望を一つでも覚えていますか」と詰め寄った。伊藤環境相は口をつぐむしかなかった。つらい経験を思い起こし、国に意見すること自体が相当な負担のはず。人前で話せるようになるまでに、どれだけ傷ついてきたのだろう。被害者は「聞いたふりはもうやめて」と憤っていた。水俣病を「被害者対それ以外の人たち」という対立構造に追い込んだのは無関心な私たち自身でもある。水俣病は社会の縮図。その意味をかみしめた。

## 《報告》

## 水俣仏舎利塔の護持活動

日蓮宗僧侶・弁護士 山口紀洋



## 仏舎利塔の存在

水俣市街の何処からでも見える中尾山の山頂近くに白亜の塔が、春は桜の並木の上に、夏は濃い緑の林の中に鎮座しております。塔の高さは22メートル、毎日、朝日と夕日に純白に輝いて、中尾山公園を訪れる市民のお参りの場所となり、水俣33カ所巡りの成満の仏跡となっています。

## 建設の経緯

仏舎利塔の建設は、1971年3月に、当時の水俣市長浮池正基氏が水俣市議会で、議員の質問に対して、「水俣病死亡者の慰霊のための仏舎利塔の建設につきましては、市としてではなく全国的な規模の団体の御奉仕としての建設などを考えてみたいというところであります。」と答弁され、浮池市長はその後、同志を募って水俣仏舎利塔建設奉賛会を組織して代表者会長となり、市の賛同をえて、奉賛会の幹部を買主として敷地を市から買い、地鎮祭を挙行し、水俣市の職員もチッソ幹部も参加しました。

1983年には建築計画概要書を、熊本県芦北土木事務所水俣出張所に提出して、熊本県第179号事案として確認され、1983年12月には榊田頭建設の工事で仏舎利塔が完成しました。以来、中尾山公園を訪れる市民の方々が、帰り道に仏舎利塔を拝観してきました。

## 塔のお化粧直し

2020年になりまして、水俣市在住のボランティア団体水俣森の会代表者高倉敦子氏が仏舎利塔を見て、塔が古くなり黒ずんでいるので、水俣病被害者の慰霊のために塔のお化粧直しをし、明るい森づくりのために敷地と進入路の樹木の伐採、処分を、水俣市に申請し、許可されました。

## 水俣市からの撤去申入

ところが、水俣市は塔が急に綺麗になったこともあってか、敷地の調査したところ、敷地の名義が市になっているので、公園管理の一環としてか、2022年7月に、仏舎利塔の撤去及び敷地の明け渡しを、塔の関係者に求めて来ました。

しかし塔の関係者達は、水俣市が40年間も塔の存在と敷地の使用を認めてきたのに、今更突然に撤去を求められて驚き、有志の方々が仏舎利塔の護持を求めて活動を始めています。

## 仏舎利塔の意義

前述したように水俣仏舎利塔の設立目的は、水俣病被害者の慰霊のシンボルであり、中尾山はたどれば西南戦争の激戦地で戦死者を多数出しており、九州人は

みな、踏みにじってはならない霊地なのです。他方、中尾山は市内の小学校中学校の遠足の土地でもあり、すでに塔は観光施設の一部にもなっているのです。

水俣湾の埋め立て地に多数建立されている被害者慰霊の魂石は熊本県が設置を認めています。この地では、毎年水俣市主催で水俣病犠牲者慰霊式が行われ、環境大臣、熊本県知事も出席します。チッソ百間排水口に向き合って新潟水俣病関係者から贈られた慰霊地蔵が設置されています。これは正式に許可を得たものではないが、水俣病事件の遺構である排水口の樋門は、熊本県と水俣市が保存する方針を立てています。

従って、塔に対する、市の一方的な撤去の主張は、被害者に対してあまりにも乱暴な仕打ちです。

そもそも仏舎利塔というものは、日本各地に多数存在しており、宗教施設と言うよりは、現代では世界平和の祈りの対象であり、人々の魂のよりどころなのです。

仏舎利塔の始原をたどれば、古代インドで、お釈迦様の遺骨を納めた塔ですが、お化粧直しの法要の時に、水俣森の会が参拝者に配布した葉に、素晴らしい、説明がなされておりますので、引用をさせていただきます。

「仏舎利塔とは

お釈迦様の遺骨が納められたもの。

お釈迦様の生命そのもの。

仏舎利塔の丸い姿は、

宇宙そのものである仏様の姿を表したマンダラ。

全てに意味があり、円満におさめる事を示した形。

たとえ姿が見えなくとも、

仏さまは常にここにいて、

まるで母が子どもを愛撫するように、

父が正しき道を示してくれるように、

どんな苦しみの海にいても、

どんな大火に焼かれようとも、

この世界には救いの力が存在し、

救いの教えが存在し、

救いの人が存在することを示したもの。

泥沼からしか白蓮の華が咲かないように、

苦しみの海を経て初めて浄土となる。

仏舎利塔とは浄土というものをこの地上に表した

もの。水俣に仏舎利塔が立つべき所以はここにある。」

合掌

《報告》

## 水俣病関連写真資料を保存、活用したい

一般社団法人水俣・写真家の眼 事務局長  
(水俣学研究センター客員研究員) 吉永利夫



水俣病が発見されて4年が過ぎた1960年、桑原史成が水俣病の取材を始めた。友人から手渡された「週刊朝日」の記事がきっかけだった。塩田武史は'67年沖縄の帰りに水俣へ。宮本成美は'70年、社会新報の記者として「厚生省水俣補償処理委員会」への行動を記録した。'71年アイリーン美緒子と石川武志が、ユージン・スミスをサポートしながら水俣病を記録し始めた。同年小柴一良は、大阪でのチッソ(株)株主総会を取材している。北岡秀郎もまた、弁護士事務所としてカメラを買った。芥川仁は'78年「水俣病センター相思社」の要請を受け撮影を開始している。田中史子は'87年、弁護士全国連絡会議主催の現地調査に加わった。9人の「写真家」によって、約20万カットのフィルムが残され、64年後水俣病写真資料の長期保存とその活用が動き出している。

この発端は水俣病語り部の会が2013年に環境大臣に「水俣病資料群をユネスコの世界遺産に登録を」と要望したことに始まる。その数年後水俣病資料館から「水俣病資料の所在調査」の依頼を受け、その一環として「水俣病の写真集を出版している写真家」を訪ねた。全ての写真家に共通していたことは、ネガフィルムにとって長期保存に耐えうる設備、環境ではなかったこと。長期保存を想定した活動は、全くなかったことだった。

'17年12月には、東京にある(公社)日本写真家協会の会議室に写真家が集まった。議題は「撮影ネガの保存」等についてだったが、「写真情報の整理」「フィルムのデジタル化」等に取り組むことがまずは確認された。この時芥川は「写真に対する評価は、今日と50年後、100年後では異なる。著作権は作家が保有するが、選択すること無く一同に保存することができれば良いと思う。水俣病関連で撮影されたフィルムの所有権は『人類のもの』だ。それは保存される価値があり、公的に公開されることに意味がある。」と訴えた。

'21年12月には国立水俣病情報センター講堂に7人の写真家と遺族に登壇してもらった。水俣病写真の長期一括保存と法人の設立を「水俣・写真家の眼プロジェクトアピール文」として発表した。参加した写真家により「後世に写真記録を伝えるための連帯」が確認された。



「水俣・写真家の眼プロジェクト、アピール文を読み上げる」  
(写真：2021年12月 中川亜紀治撮影)

その後も毎月1回のリモートによる会議を重ねながら、'22年4月に「一般社団法人水俣・写真家の眼」を設立した。同年5月には熊本日日新聞社新聞博物館にて、共同写真展の開催にまで漕ぎ着けた。この時北岡秀郎は自身を「入棺適齢期」と笑っていたが、'23年2月に倒れ、本当に入棺してしまった。平均年齢75歳を超える「写真家集団」に、残された時間は少ない。

当面の目標は「ネガフィルムの一括保存とデジタル化」「写真情報の蓄積とアーカイブ化」「1人300点程度の、銀塩オリジナルプリントの作成と保存」「新たな視点による9人の写真集発刊と、写真展の開催」「写真資料の教育的活用」等である。

社会的には意義のあることだが、多くの課題も抱えている。デジタル化、プリント作成、アーカイブ設立等に必要膨大な資金。フィルム、プリント等の恒久的保存場所の確保。著作権を含む使用权等の譲渡、寄託の手続き。記録写真保存に対する各写真家の想いやこだわりの調整。写真集、写真展開催に向けたテーマの共有と選定作業等々。挙げればキリが無い。しかし、世界的にも類例がないと聞く「同一の社会的事件を複数の写真家が撮影した写真記録を、一括に保存、活用する事業」であれば、山積する課題も当然のことと思える。こうした一連の保存と活用に向けた作業が進むことで「ユネスコによる世界の記憶への登録」も見えてくるのかもしれない。現在130人の方々から「賛助会員」に登録していただいている。年間1口3,000円の「賛助会員登録」をお願いしたい。関心のある方は二次元バーコードをご覧ください。



@MINAMATA PHOTOGRAPHERS



賛助会員登録

《追悼》

## 吉井さん、ありがとうございました。 —追悼・吉井正澄氏—

吉井正澄さんが亡くなった。2024年5月31日、92歳だった。お通夜に参列させていただき、吉井さんの遺影、そして棺の中の寝姿を拝見して、様々な思いがこみ上げた。「ありがとうございました。」私が申し上げられるのは、その一言のみである。

吉井さんにはじめてお目にかかったのは1999年で、当時の私は九州大学の大学院生だった。どこの馬の骨とも知れない私を座敷に通してくださり、丁寧にお話をしてくださった。真摯なお人柄に感銘を受けた。それ以来、ずうずうしくも吉井さん宅には何度も伺わせていただいたが、お目にかかるたびに印象に残るのは、吉井さんのまっすぐな眼差しであり、またその眼差しと同じくまっすぐな「思い」だった。「回れ右の思想」(二十世紀は経済至上、物質的豊かさを求める時代だった…中略…水俣はもう、その後ろ姿も見えないほど最後尾を走っていました。しかし、です。時代が変わった。二十一世紀は「環境の世紀」だと言われるようになった。「回れ右」をしたのです。するとどうでしょう。私たち水俣市はいま、その先頭集団にいるではないですか。[進藤2002:pp157-158])を初めて吉井さんの口から聞いたとき、浅はかな私は、「詭弁だ」「言葉遊びにすぎない」という感想を持った。しかし、何度か吉井さんのお話を聞き、著書を読むうちに、それは、吉井市長が水俣地域社会を構築していく上での「まっすぐな思い」であると私なりに理解するに至った。私は自身の感覚を恥じた。

2004年になって、なお大学院生だった私は、研究上の参与観察と称して九州を離れ、香川県の豊島へ移り、さらに2005年には徳島県の上勝町へ移った。上勝町でいただいた廃棄物政策に関わる仕事の中で、講演会の企画をすることになった私は、講師として吉井さんを招くことに決めた。水俣市と上勝町は、廃棄物政策の「先進地」として有名である。水俣市における廃棄物政策とその背景について、吉井さんを通して上勝の皆さんに知って欲しいと、私は考えた。

吉井さんの講演は、そのころ時折人前で話をする機会を持つようになっていた私に衝撃を与えた。90分の講演時間を吉井さんは全てトークのみで構成されたのである。スライドも映像も使わず、簡単な文章の配布資料のみで、全てトークである。当事者のみが持つ語りの迫力には私は圧倒された。そして、スライドや映像に頼って話をしている自らを恥じた。しかし、さぞかし称賛に満ちた文章が並んでいるであろうと思って読んだ講演会後のアンケートに、「九州弁で、何言ってるか半分くらいしかわかりませんでした」というコメ

熊本学園大学社会福祉学部 藤本 延 啓  
(水俣学研究センター研究員)

ントを見つけたときは、膝の力が抜けた。「徳島の人々には熊本の方言は分かりづらい」という、当たり前前のことに気づかなかった、企画者としての自分の迂闊さを悔やんだ。



「徳島県上勝町での吉井氏の講演 (2005年)」

2007年に私は熊本学園大学で職を得て、九州に戻ってきた。水俣にかかわる業務につくことになり、あらためて挨拶をしようと吉井さん宅を訪れた。吉井さんは、変わらないまっすぐな眼差しで私をご覧になり、「水俣がトプランナーでいるには、歩みを止めてはいけない」と話され、豊島と上勝で学んだことを水俣に伝えて欲しい「よろしくお願いします」と私に頭を下げられた。「恐縮至極」とはこのことだった。

そして2024年6月1日、吉井さんのお通夜で、たくさんのなつかしい人たちにお目にかかった。その中で、ある元水俣市職員の方は「水俣市は普通の自治体になった」と現状を嘆いておられた。2007年のあの時、「よろしくお願いします」と言ってくださった吉井さんの思いに、私がどれだけ応えられたかはわからない。今の自分の状況や姿勢に、自分自身でモヤモヤとしたものを感じるが、同時に、吉井さんを通して学んだこと悩んだことが、確かに私の中に生きていることも感じている。だからやっぱり、「ありがとうございました。」私が申し上げられるのは、ほんとうにその一言だけなのだ。

お通夜からの帰り際、ひとまわり体が小さくなった吉本哲郎さんから「気をつけて帰れよ」と声をかけられた。ああ、時間が経ったのだなあ。私は何とも言えない気持ちを抱えて、夜の高速を自宅へ向けて車を走らせた。

〈出典〉進藤卓也、『前水俣市長吉井正澄聞書 奈落の舞台回し』西日本新聞社、2002。

## 《論説》

## TSMCの熊本進出を考える

水俣学研究センター長 中地重晴  
(熊本学園大学社会福祉学部)

## はじめに

本年2月世界最大の半導体受託製造企業である台湾のTSMC(台湾積体電路製造股份有限公司 Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.)が建設していた菊陽町の第一工場の開所式が行われた。隣接地に第二工場の建設も決まっており、熊本県は第三工場の誘致も視野に入れている。

TSMCの本格操業はこれからだが、大量の地下水のくみ上げや、有害化学物質の使用の懸念から、「水俣病の悲劇を繰り返すのか」と、工場の操業に関する不安や疑問などが筆者にも届いている。TSMCの熊本進出をどう考えるのか、まとめてみた。

## 大量の地下水を利用する工場

当初、工場用水として、地下水を日量1万2千トン汲み上げるとしていたが、リサイクル率を80%程度に引き上げ、日量8,500トンに見直された。1人1日220L(熊本市2019年度実績)の生活用水量からみれば、約3.9万人分に相当する。生活水の使用量からみれば、小都市が出現したことになる。参考までに、菊陽町の人口は、4.4万人、合志市6.4万人である。TSMCの年間地下水揚水量は、約310万トンで、熊本地域の工場用水の年間揚水量2,434万トンの約13%に相当する。

白川中流域の地下水盆の利用者は、約1,041km<sup>2</sup>の面積に、約98万人(2005年国勢調査)と比較すれば、人口4万人の増加は、5%程度であり、許容範囲である。ただし、1か所からくみ上げることによる、地盤沈下の可能性もあり、県北部の農業用水の利用も提案されている。

地下水涵養には農家の協力が必要で、TSMCは大津町の農家12人農地7haに協力を依頼し、11月から3月に湛水し、100万トンの地下水涵養を計画しているが、使用量の1/3程度しか確保できていない。白川中流域の地下水涵養量は、2023年度実績で、農家283人、1,579万トンと減少傾向で、地下水涵養量は不十分で、関連工場造成のために、農地の転用が進んでいるが、協力農家の増加が見込めず、どのように増やすのが課題である。

## 半導体製造で使用される化学物質

TSMCでは、洗浄工程等で大量の水を使用する一方で、成膜工程、フォトリソグラフィ工程、エッチング工程等で、反応性ガス、有機溶剤、多種類の化学物質を使用している。熊本県下のソニー、東京エレクトロン、ルネサスの工場では、PRTR制度で、2-アミノエタノール、ペルオキシ二硫酸の水溶性塩、銅水溶性塩、

N-Nジメチルアセトアミド、フッ化水素及びその水溶性塩、カテコール、メチルナフタレン等の排出、移動量を報告している。半導体製造のためには、有機フッ素化合物も使用されており、排出に伴う環境汚染を引き起こさないように注意する必要がある。

## 課題は工場排水の処理

TSMCの工場排水は、熊本北部流域下水道に放流し、北部浄化センターで処理して、堀川経由で、坪井川に放流、有明海に流されていく。故意に(または過失により)、地下に浸透させない限り、地下水汚染は起きないと考えられる。

北部浄化センターは、雨水分流式の流域下水道で、1989年から供用を開始し、2020年に整備計画が一旦完了していた。今回のTSMCの進出で、2035年まで計画を延長し、延命化、富栄養化対策の高度処理を開始しているが、幹線暗渠は完成済みで、処理能力をこれ以上増加するのは難しい。生活排水(有機物が豊富)を処理するための下水処理(活性汚泥法)では、工場排水(重金属等無機物が主)は原理的に処理できない。

工場排水を生活排水で希釈して、放流するだけなので、流域下水道への受け入れ基準(排水基準程度)以下になるように、TSMCの工場排水は工場内できちんと処理したうえで、下水道に放流するのが原則となる。

そのため、TSMCの第二工場や関連工場の工場排水は、熊本県が菊陽町に工場団地専用の下水処理場を建設して対応する計画だが、暗渠排水網と下水処理場の建設には時間がかかり、第二工場の稼働までに整備が間に合うのか、疑問である。

さらに厄介なことは、北部浄化センターの放流水の検査項目に、2023年度途中から、PFOS及びPFOAが追加され、合計で、2023年11月に24ng/L、2024年2月に18ng/L検出され、坪井川の汚染源となっている。排水基準は設定されておらず、環境基準以下ではあるが、排出源を究明する必要がある。

## 今後の課題

TSMCによる環境汚染を防ぐには、どのような化学物質を使用し、処理をしているのか、情報公開を徹底させるべきである。有機フッ素化合物の毒性評価が見直され、年々、水質基準が厳しくなっている。今春、アメリカは4ng/Lという強制力のある水質基準を設定した。今後、毒性評価が厳しくなる化学物質は多数出てくる可能性があり、TSMCには使用する化学物質の情報公開と、周辺住民とのリスクコミュニケーションを求めていくべきである。

## 今後の予定

## 第21期 公開講座「つくりたい水俣の未来を考える」

開講日：10月1日～29日（毎週火曜日）  
 時 間：18:30～20:30  
 場 所：エコネットみなまた（水俣市南福寺60）  
 対 象：どなたでも参加いただけます。

○参加申し込み先  
 熊本学園大学 水俣学現地研究センター  
 E-mail：m-genchi@kumagaku.ac.jp  
 TEL：0966-63-5030  
 FAX：0966-83-8883

## 第23期 水俣学講義

9月26日から2025年1月23日までの毎週木曜（冬季一斉休業などを除く）

時 間：13:00～14:30

教 室：熊本学園大学内（熊本市中央区大江2-5-1）

○開講時には、ライブ中継を行います。水俣学研究センターホームページ <https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata/> よりご覧ください。

○お問合せ：水俣学研究センター

E-mail：minamata@kumagaku.ac.jp

TEL 096-364-8913 FAX 096-364-5320

## 水俣学研究センター日録

## 4月

- 1・8日 共同利用・共同研究拠点申請打ち合わせ（大学）  
 22日 Asian Citizen's Center for Environment and Health 報告：佐藤英樹・スエミ、中地（オンライン）  
 24日 水俣の暮らしを守る・みんなの会例会（水俣）  
 26日 若かった患者の会（水俣）  
 30日 水俣病事件の教訓・課題について考える集い（水俣）

## 5月

- 1日 水俣病慰霊祭（水俣・乙女塚）  
 3日 田尻科研水俣病調査（水俣）  
 7日 共同通信取材受入れ：花田（大学）  
 9日 ASEAN+3 Bond Market Forum 国際会議アジア銀行打合せ（オンライン）  
 熊本日日新聞取材受入れ：花田（大学）  
 水俣市民会議運営委員会（水俣）  
 10日 毎日新聞取材・KKT取材受入れ：花田（大学）  
 15日 水俣病被害者互助会認定義務付け訴訟控訴審傍聴（福岡）  
 16日 若かった患者の会（水俣）  
 17日 南日本新聞インタビュー受入れ：山下（水俣）  
 20日 第53回水俣病事件資料集編纂委員会  
 22日 『水俣学研究』編集委員会（大学）  
 25日 公害研究委員会・日本環境会議理事会（オンライン）  
 27日 TOKYO FM ZOOM取材受入れ：花田（大学）  
 28日 行政不服口頭審理検討会（水俣）

## 6月

- 5日 「差別禁止法研究会」（オンライン）

- 7日 水俣の環境を考える市民会議（水俣）  
 8-11日 基盤研究(B)「トラウマ空間におけるメモリーワークと復興事業の文化人類学的研究」福島調査と研究会「水俣病と原発事故：水俣・福島・そして胎児性世代」：井上（福島）  
 11日 原田正純先生命日  
 14-17日 日本文化人類学会第58回研究大会「能動的な水俣学アーカイブの構築」：井上（北海道大学）  
 15日 経済理論学会：花田（九州産業大学）  
 18日 行政不服打ち合わせ  
 19日 2024年度水俣学研究センター総会（大学）  
 21日 熊本大学加藤先生来館（大学）  
 26-27日 渡邊祥子氏、仏文化人類学者 Yazid Ben Hounet氏調査受入れ（大学・水俣）  
 27日 若かった患者の会（水俣）  
 30日 水俣の暮らしを守る・みんなの会総会（水俣）  
 隔週火曜：健康・医療・福祉相談（水俣）  
 そ の 他：胎児性水俣病世代の被害に関するWG、水俣病研究会資料貸し出しと返却受入れ、災害避難所関連、人権研究関連、部落問題、障害者問題、豊島関連、オリーブ基金、阪神大震災30周年関連、Tウオッチ、アスベスト関連、ダイオキシン関係、化学物質と環境政策、福島関連など環境問題、労働安全衛生センターなど、取材協力も行いました。

## 編 集 後 記

環境相との懇談でのマイク遮断、見て見ぬふりの木村熊本県知事と高岡水俣市長。そもそも行政は何のためなのか、国民・県民・市民の人権を守るためではないのか。 (M・T)

## 水俣学通信

第77号 2024.8.1

編 集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／中地 重晴  
 連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター  
 Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320  
<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata> E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp  
 印 刷／ホープ印刷株式会社